

# 令和2年度第1回茨城県総合計画審議会

日時：令和3年1月15日（金）14時～

場所：茨城県庁舎11階 1106会議室

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、定刻でございますので、ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会させていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議とさせていただきます。ご協力をいただきましてありがとうございます。

司会を務めさせていただきます計画推進課長の深澤でございます。

本日は委員改選後の最初の審議会でございますので、まだ会長、副会長が選任されておりません。選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、委員の皆様をご紹介させていただきます。

名簿順にお名前をご紹介させていただきます。

有賀敏典委員です。

○有賀委員

有賀です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

川井真裕美委員です。

○川井委員

川井です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

小祝誉士夫委員です。

○小祝委員

小祝です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

清山玲委員です。

○清山委員

清山です。ただいま、画像を出すとどうも不安定ですので、きょうはビデオオフで参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

染野実委員です。

○染野委員

初めてお世話になります。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

高田真理委員です。

○高田委員

高田です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

田宮菜奈子委員ですが、遅れることとなっております。

徳田和嘉子委員です。

○徳田委員

徳田です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

中村香代委員です。

○中村委員

中村です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

仁衡琢磨委員です。

○仁衡委員

よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

沼田邦郎委員です。

○沼田委員

よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

ベントン・キャロライン委員です。

○ベントン委員

ベントンです。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

三浦綾佳委員です。

○三浦委員

三浦でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

三村泰洋委員です。

○三村委員

三村です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

吉田勉委員です。

○吉田委員

吉田です。よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

委員は、名簿に記載のとおり、全員で15名になります。

本日より2年間の任期でよろしくお願いいたします。

それでは、大井川知事からご挨拶を申し上げます。

○大井川知事

皆さん、こんにちは。

このたびは、県総合計画審議会の委員へのご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日ごろから、県勢発展に多大なご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、本日の審議会はオンラインによる開催とさせていただきます。

県では、本審議会からいただいた答申を踏まえ、平成30年11月に茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦を策定し、挑戦・スピード感・選択と集中の3つの基本姿勢を県庁全体で共有しながら、困難な政策課題にも臆せず取り組んでいるところであります。

今回のコロナ禍におきましても、感染状況が刻々と変化する中、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、「いばらきアマビエちゃん」の登録や利用促進をはじめとした感染対策の徹底のほか、入院病床の拡充など、医療提供体制の確保、県民生活や県内産業への支援などにスピード感を持って全力で取り組んできたところであります。

また、新型コロナウイルスの影響で、社会情勢や人々の価値観、生活様式が大きく変化しているこの機会を新たなチャンスとして捉え、さまざまな分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進や、サイクリングやキャンプといったアウトドア需要の取り込み、東京からの適度な距離感を生かした移住・二地域居住の推進など、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新しい茨城づくりにも挑戦しております。

さて、本日の審議会では、県の最近のさまざまな取り組みのほか、計画の進捗状況を議題とさせていただきます。

詳細につきましては、後ほど事務局より説明をさせていただきますが、最近のトピックをご紹介しますと、例えば、企業誘致については、工場立地面積、県外企業立地件数ともに2年連続で全国第1位となったほか、農作物輸出額については、3年前と比較して5倍にまで拡大いたしております。

また、昨年公表されました平成29年度県民経済計算の推計結果においては、名目・実質の経済成長率が全国1位となり、総合計画において、重要な指標に位置づけている1人あたりの県民所得は、前年度の全国第11位から第7位と、約30年ぶりの快挙を達成するなど、多くの分野で順調な進捗が見られております。

さらに、最優先の医療機関・診療科への医師確保については、現在までに目標数の確保に見通しが立ったほか、昨年公表された民間調査による都道府県電子化推進のランキングも全国第1位、そして、長年最下位だった魅力度ランキングは全国第42位となり、県内のみならず、全国的にも大きな話題となりました。

このように、県一丸となったさまざまな取り組みの成果が着実にあらわれつつあることを実感するとともに、改めて本県の潜在能力の高さを認識したところであります。

今後とも、PDCAサイクルを迅速かつ着実に回して、施策の効果等の要因を速やかに分析し、適宜、事業執行の改善や新たな施策立案につなげるなど、スピード感を持って対策に取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

続きまして、会長、副会長の選任でございます。

茨城県総合計画審議会条例第4条第2項によりまして、「会長、副会長は委員の互選に

よって定める」とされているところですが、いかがいたしましょうか。

○佐藤計画推進課副参事

事務局で案を提出させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、事務局といたしましては、会長は吉田委員、副会長はベントン委員にお願いしたらどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○司会(深澤計画推進課長)

ありがとうございます。「異議なし」ということで承りましたので、会長を吉田委員、副会長をベントン委員にお願い申し上げたいと思います。

それでは、ここで、会長、副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。

最初に、吉田会長、よろしくお願いいたします。

○吉田会長

皆さん、こんにちは。

ただいま、皆様方のご承認をいただきまして、審議会の会長を務めさせていただくことになりました吉田です。よろしくお願ひします。

前任期と同様に、ベントン副会長さんとともに、皆様方のご協力をいただきながら審議会の円滑な運営に務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

記憶を思い起こせば、2年半前に、委員からの発案で、県民が自分事と感ぜられるような計画にしようというスローガンを掲げまして、知事さんはじめ執行部の皆さんと一緒にかなり議論をさせていただきまして策定された総合計画ですが、本日は、その後の進捗、昨年に引き続き2回目になりますが、そういったものを審議するということがメインになっております。

当時の委員の皆様方はもちろんですが、新たにご参加いただいた委員の皆様方の新たな視点をいただきまして、ご自分の専門領域、それ以外も含めた県民の立場から、忌憚のない意見をいただければと思っております。

県政を取り巻く状況ですが、先ほど知事さんからもありましたように、新型コロナウイルスの問題でかなり一変してしまいましたが、非常に厳しい状況だと思っておりますが、このような中におきましても、より一層の発展を目指しまして、皆様方とともに審議に努めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

ありがとうございました。

続きまして、ベントン副会長、よろしくお願ひいたします。

○ベントン副会長

ベントンです。よろしくお願ひします。

皆様、こんにちは。

ただいま皆様にご承認いただき、副会長を務めることになりましたベントンです。

皆様のご支援をいただきながら、吉田会長を補佐するという責務を一生懸命やりたいと思います。

また、日本の皆さん、茨城の皆さん、世界の皆さん、本当に大変な1年間だと思いますが、今回は、将来に向けて、元気なウィズコロナとポストコロナの茨城、あるいは日本になるようにみんなで一緒に考えたいと思います。

そして、この計画で茨城の豊かな生活に貢献できると思います。よろしく申し上げます。

○司会(深澤計画推進課長)

ありがとうございました。

恐れ入りますが、ここで、所用により、知事は退席とさせていただきます。

○大井川知事

皆さん、よろしく申し上げます。

失礼いたします。

[知事退席]

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、議事の進行につきまして、吉田会長によりしくお願いいたします。

○吉田会長

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。

議事次第をご覧いただければと思うのですが、本日の審議は、(1)から(3)までの茨城県の最近の取り組みや総合計画の進捗状況、更なる計画推進と、(4)まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係の部分、大きく2つに分かれますが、前半の総合計画関連がメインですが、大部分の時間をとって議論いただくことになっております。

それでは、まず、前半の総合計画関係としまして、資料1から資料4までを事務局から一括してご説明をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。その後、皆様方の意見交換となります。

○玉川政策企画部長

政策企画部長の玉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本県の概況等につきまして、お手元に配付させていただいております資料1、「新しい茨城」への挑戦という資料に従いまして簡単にご説明を差し上げたいと思います。内容につきましては、前半が最近の茨城の動きについて、後半は「新しい茨城」への挑戦として、県の新たな取り組みなどをご紹介させていただいております。

2ページ目をお開き願います。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応でございます。

昨年3月に本県初めての感染者が確認されて以降、県内での累計感染者数が3,000人を超過するなど、依然として猛威を振るっている状況でございます。

本県におきましても、中小企業の売り上げや有効求人倍率の減少など、経済・雇用に大きな影響がございます。

県の施策も同様に、入国制限の強化や外出自粛等により、観光・インバウンドなど大きな影響を受けているところでございます。

3ページでございます。

このような中、県といたしましては、昨年5月に、独自の対策の判断基準、茨城県版コロナNextをいち早く策定しまして、未知のウイルスとの共生を前提とした感染症対策と社会経済活動の両立といった観点に立って、さまざまな対策に取り組んでいるところでございます。

7月には、社会的・経済的な副作用の大きい一律の行動制限を回避し、ピンポイントで、より効果的な対策が行えるよう、茨城県版コロナNextの改定を行ったところでございます。

4ページでございます。

ピンポイントで、より効果的な対策を講じるため、店舗等の感染防止対策ガイドラインへの取り組み状況を可視化して、県民の皆様が安心して利用できるシステムとして、6月に「いばらきアマビエちゃん」を導入いたしました。また、10月には、「いばらきアマビエちゃん」の事業者の登録の義務付け等に係る条例を施行しましたほか、県民の利用促進を図るため、利用登録者への県産品のプレゼントキャンペーン等を実施しているところでございます。

5ページでございます。

医療提供体制、検査体制につきましては、感染者の増加にあわせた入院病床の拡充を行うとともに、特定の繁華街におけるローラー作戦をはじめとした集中検査や、感染拡大市町村における幅広い検査の徹底を図っているところでございます。

また、季節性インフルエンザとの同時流行対策として、県医師会の協力のもと、指定の診療・検査医療機関に直接相談・受診できる体制を構築したところでございます。

さらに、現場の最前線でご活躍いただいている医療従事者の皆様に対しまして、応援金を創設いたしましたほか、感染症による入院患者の受け入れを行う医療機関に支援を行っているところでございます。

6ページでございます。

事業者に向けた支援でございます。

県内需要が落ち込む中で、市町村との連携により、プレミアム商品券をはじめとした消費喚起や、事業者の固定費に対する支援等を実施しているところでございます。

また、デジタルトランスフォーメーションによるウィズコロナ時代に本県が抱える地域課題の解決を目指しまして、産学官による新事業や新サービス創出にチャレンジする事業を公募する予定でございます。

あわせて、オンラインを活用した地域経済の振興に積極的に取り組み、県産品のお取り寄せサイトにおいて、販売手数料の免除や購入価格の補助を実施したほか、海外への販路開拓等につきましても、アメリカやシンガポールにおいて、ECサイトを活用した県産品の販売などに取り組んでいるところでございます。

7ページをお開き願います。

新たな観光需要の創出といたしまして、民間企業と連携し、新しい生活様式の中でも集客力のあるコンテンツの制作、誘致に取り組んでおります。

また、いばらき応援割として、県内宿泊事業者を対象にしまして、宿泊料金の割引相当

額を支援するなど、観光需要の回復にも努めているところです。

さらに、3密を回避できるレジャーとして、需要や人気の高まるキャンプについて、東京圏との近接性や豊かな自然環境といった本県の特徴を生かしまして誘客に取り組んでおります。

2019年11月にナショナルルートに指定されましたつくば霞ヶ浦りんりんロードにつきましても、引き続き、魅力の磨き上げに取り組んでいるところでございます。

8ページでございます。

昨年の国の緊急事態宣言解除後の人口の移動状況を見ますと、2019年に比較しまして、転入超過という状況になってございます。

こうした状況の変化を踏まえまして、東京圏に近接する強みを最大限に生かして、さらに流れを加速させていくため、テレワーク移住等、新たなニーズに合わせたPR策を強化しているところでございます。

9ページでございます。

先ほど知事からも説明がありましたが、本年度は、県にとって大きなニュースがありましたが、2020年都道府県魅力度ランキングで最下位を脱出して、過去最高となる42位となったところです。

本県の更なる魅力の向上に向け、IBARAKI senseのネット通販サイトへの出展、県公認Vtuber「茨ひより」を活用した通販番組を放映するなど、県産品の新たな販路開拓、PRに取り組むとともに、通信制高校S高等学校の誘致、1月12日からは、デヴィ夫人を広告塔にPRキャンペーン「体験王国いばらき」を開始するなど、さまざまな面での取り組みを進めているところでございます。

次に、10ページでございます。

直近の県民経済計算では、1人当たり県民所得が全国7位と、前年から大きく順位を伸ばした結果、経済成長率としましては全国第1位となりました。

また、民間調査会社による都道府県電子化推進度ランキングにおいて総合1位となるなど、本県のデジタル化の取り組みが全国的にも注目されているところでございます。

引き続き、戦略的な企業誘致をはじめとした各種施策の展開、行政サービスの利便性の向上等により、県民一人一人が豊かさを享受できる県民が日本一幸せな県の実現を目指してまいります。

次に、11ページ以降は、「新しい茨城」への挑戦として、新しい茨城づくりに向けた県の取り組みなどを、県の総合計画に掲げる4つのチャレンジごとにご紹介させていただいております。

まず、12ページをご覧ください。

新しい豊かさへのチャレンジでございます。

具体的な取り組みとしましては、地域の産業や中小企業の競争力強化として、次世代技術を活用した中小企業の新ビジネス創出を支援するとともに、高度IT人材の育成・確保に向けた講座の開催、県北地域における企業連携、人材育成支援等を実施しているところでございます。

県内人手不足に対応した外国人材の確保としましては、企業における外国人の雇用モデ

ル創出を支援するとともに、11月には、県内産業を支える優秀な外国人材の受け入れ促進に向け、インドネシア教育大学との覚書を締結したところでございます。

また、成長分野等の企業誘致の推進につきましては、平成30年に創設しました全国トップクラスの本社機能移転補助制度において、これまで計16企業を認定しまして、約1,900人の雇用の創出が図られているところでございます。

なお、直近では、昨年末に、世界的な化粧品製造販売会社米エスティ・ローダー・カンパニーズの新工場が下妻市に建設されることについて発表させていただいたところでございます。

13ページをご覧ください。

常陸牛の世界トップブランド化でございますが、常陸牛のブランド力向上と経営体の育成を目指しまして、繁殖用の雌牛の増頭、能力向上などを支援しまして、子牛の生産から肥育まで一貫した生産体制の構築と常陸牛の高品質化を推進しているところでございます。

また、本県産かんしょの生産拡大支援につきましては、国内外で需要が非常に拡大しております本県産かんしょの生産において、荒廃農地の再生や農地貸し出しへの支援によりまして、令和2年産の作付面積が前年と比較しまして111ヘクタール拡大したところでございます。

また、本県農産物の全国トップブランド化につきましては、本県が開発しました梨の「恵水」、銘柄豚肉の「常陸の輝き」につきまして、高級専門店や高級飲食店でのフェアの開催等の情報発信によりまして認知度の向上を図っているところでございます。

14ページ、新しい安心安全へのチャレンジでございます。

まず、医師確保対策ですが、最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定しまして重点的に対策を実施してまいりました。これまでに目標数確保の見通しが立ったほか、医師確保計画において、大学へ医師派遣を要請するスキームを位置付け、政策医療を担う医療機関の医師確保を進めているところでございます。

また、筑波大附属病院における高度救命救急センターの稼働でございますが、昨年4月1日に、筑波大附属病院において、県内初となります高度救命救急センターが稼働しまして、県内6つの救命救急センターで対応できない重篤な患者に対しまして、24時間体制で高度な救急医療が提供可能となったところでございます。

その下、「いばらき美味（おい）しおDay」の制定でございます。昨年11月に、毎月20日を減塩の日として制定しまして、減塩メニューを提供する飲食店を「いばらき美味（おい）しおスタイル指定店」とするなど、減塩への意識啓発を行い、県民の生活習慣病の予防を図っているところでございます。

また、15ページでございます。

防災・減災対策やソフト対策の推進でございますが、住民避難訓練とマイ・タイムラインの作成支援を組み合わせ、さらに新型コロナウイルス感染症対策も含めて、より実践的な防災訓練等により、県民の防災意識や自助・共助の意識の向上を図っているところでございます。

茨城助け合い運動の展開でございますが、行政のみでは対応困難な地域課題を解決するため、子ども食堂への食材供給拠点の整備など、先進的な取り組みを行うNPO法人等に

助成を行っているところでございます。

16ページでございます。

新しい人財育成へのチャレンジでございます。

社会変化や地域ニーズへ対応した特色ある学校づくりでございますが、県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期(第1部)では、中高一貫教育校を新たに10校配置することといたしましたが、昨年8月に改革実施プランⅠ期(第2部)を策定しまして、IT人材の不足、外国人生徒等の増加への対応としまして、県立高校4校を改編して、特色ある学校づくりを推進してまいります。

それから、ICT教育環境整備でございますが、GIGAスクール構想の実現に向けまして、1人1台の情報端末の整備による先端技術を活用した教育活動を推進しているところでございます。

17ページでございます。

変化の激しいこれからの時代を「生き抜く力」の養成でございますが、いわゆるアントレプレナーシップを養っていくために、高校生を対象に、地域課題解決に向けた企画立案や実践を行うIBARAKIドリーム・パス事業を昨年度に引き続き実施しており、今年度は104チームから提案をいただいているところでございます。

それから、中高生にトップレベルの英語・プログラミング学習機会の提供でございますが、意欲ある生徒に、よりレベルの高い英語教育の機会の提供、全国トップレベルのプログラミング能力を持つエキスパートの育成などに取り組んでいるところです。

それから、小中学校における遠隔教育につきましては、今年度から新たに質の高い遠隔教育の実現を目指しまして、高度な専門性や指導力を持つ人材を活用しながら、遠隔教育の実証研究を行っているところでございます。

18ページでございます。

新しい夢・希望へのチャレンジでございます。

世界的なスタートアップイベントの誘致等による起業・創業の拠点都市の形成でございますが、本県における新たな事業展開や投資の呼び込みを目指しまして、ベンチャー・カフェによります多様な人材の交流イベントを今年度から新たに開催しているところでございます。

それから、県北地域をめぐるロングトレイルコースの整備でございますが、点在する多様な地域資源をつなぎ、新しい滞在型・体験型のツーリズムを推進しております。今年度3月に大子町の一部区間でコースが開通する予定でございます。

最後に、19ページでございます。

アクアワールド茨城県大洗水族館でございますが、新たな夜の観光スポットとなるよう、幻想的なクラゲの大水槽の新設、音と光を用いましたイルカショーの開催などを目玉として、昨年12月18日にリニューアルオープンしたところでございます。

借楽園でございますが、拡張部における飲食施設につきまして、県内初めてとなりますPark-PFI制度を用いまして公募をするなど、日本を代表する観光拠点となるよう、魅力向上の取り組みを進めているところでございます。

茨城県フラワーパークでございますが、国営ひたち海浜公園のネモフィラと並ぶ花の聖

地とするため、現在、大規模改修を行っておりまして、今年4月にリニューアル予定でございます。

それから、県民の森と県植物園でございます。那珂市でございます2つの施設が一体的に活用され、新たな観光資源となるよう、民間アイデアを取り入れた魅力向上方策を検討しているところでございます。

資料1の説明は、以上でございます。

ウィズコロナ、ポストコロナ時代におきます新しい茨城づくりに向け、県だけではなく、県民、企業、NPO、市町村など、多様な主体との連携・協働が不可欠でございますので、オール茨城で新しい茨城づくりへ挑戦していきたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○深澤計画推進課長

続きまして、議事(2)①県総合計画(第3部)基本計画の政策・施策に係る進捗状況についてご説明させていただきます。

改めまして、計画推進課長の深澤でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料2をご覧くださいと存じます。

まず、1ページ目、1の政策体系と数値目標についてでございます。

総合計画の体系は、ご案内のとおり、4つのチャレンジの中に20の政策を掲げており、さらにその下に92の施策を設けている構成となっております。

また、数値目標として、4つのチャレンジを代表する特に重要な指標として、11項目のチャレンジ指標、それから、政策を構成する92施策については114項目の主要指標を設定しております。

次に、2の施策の評価方法及び政策の進捗状況の区分方法についてでございます。

(1)92施策の評価につきましては、各施策に設定しております主要指標の達成率から判断し、A、B、C、Dの4段階で評価することとしております。

評価区分につきまして、昨年度は、A、B+、B、Cで評価を行ってりましたが、昨年の審議会におけるご指摘等を踏まえまして、わかりやすい表現に変更させていただいたところです。

なお、一つの施策に主要指標が複数ある場合には、達成率の平均値により評価させていただいております。

(2)の20政策の進捗状況につきましては、政策を構成する施策の評価結果を数値化し、Aを4点、Bが3点、Cを2点、Dが1点というふうに数値化しまして、その平均点により、3点以上が「順調である」、2点台が「成果をあげつつある」、1点台が「取組の強化が求められる」という3段階に分類しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

3 政策の進捗状況の結果について(総括)でございます。

これまでにご説明した方法によりまして区分しました結果、2019年度における20政策の進捗状況は、「順調である」に区分されるものが11政策、「成果をあげつつある」が9政策となっております。

2018年度と比較いたしますと、「取組の強化が求められる」とされた2政策が進捗し、2019年度は当該区分がゼロとなりました。

備考欄に、評価に変動があった項目を記載しており、新たに「順調である」とされた政策は、政策2の新産業育成と中小企業の成長など5政策です。

また、進捗状況を1段階下げた政策は、政策9の「安心して暮らせる社会」と、政策16の「魅力度No.1プロジェクト」の2政策となっております。

その下に記載の表につきましては、4つのチャレンジごとの政策の進捗状況を2018年度と比較して整理したものでございます。例えば、チャレンジIの新しい豊かさの5つの政策の進捗状況につきましては、「順調である」が3政策、「成果をあげつつある」が2政策となっております。

2018年度と比較いたしますと、「成果をあげつつある」と「取組の強化が求められる」とされていた政策がそれぞれ1つずつ進捗し、「順調である」とされた政策が2つ増えております。

なお、表の右側のレーダーチャートにおきましては、四角囲みされているものは進捗状況が改善された政策になっております。例えば、2の「新産業育成と中小企業等の成長」などです。逆に、進捗状況が悪化した政策については下線を付しております。新しい豊かさにはございませんが、次の新しい安心安全の9の「安心して暮らせる社会」といったところが下線を引いた部分になります。

同様の考え方で、チャレンジII、チャレンジIII、チャレンジIV、それぞれの政策の進捗状況を記載しているところでございます。

3ページ目をお開き願います。

新型コロナウイルスの影響を受けた主要指標の考え方についてでございます。

2019年度分の進捗評価における考え方といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による実績減などの影響を受けました指標につきましては、通常の達成率とあわせまして、指標ごとにコロナの影響がある期間を設定し、当該期間分の数値を期待値及び実績値から控除した達成率を算出しまして、コロナの影響分を控除した評価も実施しております。

対象につきましては、2019年4月から2020年3月までを評価期間としております87指標でありまして、そのうち、外出自粛要請による人の移動の制限やイベントの開催中止など、コロナの影響が明確に確認できた6指標につきましては、コロナの影響が生じた期間分を控除して評価を実施しております。

②2020年度分の進捗評価における考え方でございますが、コロナの影響を受け、2020年度実績が減少しております指標が既に複数確認されておりますが、新しい生活様式に対応しました新たな施策を展開することなどにより、原則として、現在設定されております目標の達成に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、その下の4のチャレンジ指標の進捗状況について(総括)でございます。

チャレンジ指標につきましては、それぞれの指標が、毎年度の目標である期待値や、計画策定時における指標の現状値から見て進捗したかどうかという区分により整理をしております。

その結果、表にございますように、「期待値より進捗」となった指標が①の「1人あた

りの県民所得」などの3指標、「現状値より進捗」となった指標が④「医師数」など3指標、「横ばい」となった指標が⑥「子どものチャレンジ意欲」など2指標、「現状値より悪化」となった指標が③「生産農業所得」などの2指標、指標が複数年度ごとに更新されるなど、数値の更新がなく、「評価保留」となったものが3指標となっております。

なお、2018年度より進捗が改善した項目に四角囲みを、悪化した指標については下線を付記しております。①「1人あたり県民所得」など4指標が改善、③「生産農業所得」が悪化というふうになっております。

次に、4ページをご覧ください。

資料2 別添1 政策の進捗状況、施策及び主要指標の評価結果でございます。

この資料は、主要指標である114項目の実績やその達成率、これらの指標の評価の一覧、さらには、92施策・20政策に係る評価の一覧を取りまとめたものでございます。

まず、先ほどご説明いたしましたコロナの影響に関する具体的な例といたしまして、4つ目、政策4の「多様な働き方」の(4)「移住・二地域居住の推進」、指標番号No.22の「地域や地域の人々と多様に関わる関係人口数」をご覧くださいと思います。実績値ベースでの評価はBですが、コロナの影響により、3月にイベントの開催自粛を行ったことから、実績減になっていることを踏まえ、隅付き括弧でございますが、期待値及び実績値から3月分を控除し、2月までの期間で前年度と評価したところ、評価はAとなり、今回、施策の評価もAとしております。

また、これらを踏まえた政策4「多様な働き方」の評価といたしまして、A評価が1施策で4点、C評価も1施策で2点、D評価が2施策でそれぞれ1点ということで、評価保留を除く4施策の平均が2点となり、この政策4の進捗状況は2点で、「成果をあげつつある」と整理したものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

こちらはチャレンジ指標の進捗状況について整理したものでございます。

備考欄において指標の動向に関するコメントをつけております。例えば、①「1人あたり県民所得(全国順位)」につきまして、現状値が2015年の数値として10位であったところ、9位以内を期待値としておりましたが、実績として7位となり、期待値より進捗という結果となっており、白の上向き矢印で記載してございます。

備考欄にもございますように、1人あたりの県民所得の金額は、現状値との比較で6.5%の増加と、国民所得を上回る増加率になったことから、順位が上昇してございます。

上から3つ目の③「生産農業所得」につきましては、現状値373万円に対しまして、実績値が330万円となり、現状値より悪化という結果になっており、黒の下向き矢印で記載しております。

こちらは、前年度高騰しておりました野菜の価格の落ち着きといったことから、全国的にも農業産出額が減少しており、それに伴い、生産農業所得も減少したものと考えられます。

また、④の「医師数」につきましては、寄付講座の設置や地域枠等の修学資金貸与制度の活用などにより、2018年の実績は5,682人と、現状値2016年の5,513人を169人上回ったものの、期待値までには至らなかったところであり、現状値より進捗として、黒の上向き

矢印で記載をしております。

次に、9ページをご覧ください。

20政策の進捗状況及び今後の方向性についてでございます。

こちらは、20政策ごとに分析・対応を記載するとともに、その他主な取組成果を表示しております。

表の分析・対応欄でございますが、政策ごとに2項目程度の施策、あるいは取り組みを抽出いたしまして、進捗がよかった施策等につきましては白い星印、進捗が遅れているものについては黒い星印で示しております。例えば、10ページでございますが、表の2つ目、政策4「多様な働き方」のところをご覧ください。

上の白い星印は、「移住・二地域居住の推進」について記載をしております。主要指標である「地域や地域の人々に関わる関係人口数」について、コロナの影響を踏まえた上で、実績値が期待値を上回ったことから、期待どおりの成果をあげており、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京圏から地方への移住ニーズが高まることが予想されるため、この機会を捉え、積極的なPR等に取り組んでいく旨を記載しております。

一方、その下には、黒い星印をつけて、「自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現」について記述しております。こちらにつきましては、主要指標である「県内中小企業における年次有給休暇取得率」及び「県内企業1カ月あたり所定外労働時間数」がそれぞれ現状値より進捗したものの、期待値には未到達でございますので、引き続き、強力な取り組みが求められるとしております。

星印で記載したコメント以外の取り組みにつきましては、その他主な取組成果として、枠囲みの中に記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

資料2の説明につきましては、以上でございます。

○久保田行政経営課長

行政経営課の久保田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料3をご覧くださいまして、第5部の「挑戦する県庁」に向けた取組の進捗状況について説明をさせていただきます。

県では、県民本位、積極果敢、選択と集中の3つの基本姿勢のもと、挑戦できる体制づくりと未来志向の財政運営の2本を柱としまして、各種取り組みを進めているところでございます。

2の数値目標でございますが、県政推進の基盤となります県の組織体制と財政運営につきまして、適切な状況にあるかを把握するために、職員定員管理、いわゆる職員数と主要財政指標の数値目標を設定して、毎年度、評価しているところでございます。

2ページをご覧ください。

数値目標の状況でございますが、まず、定員管理についてでございます。

一番右側に記載のとおり、2017年度程度の職員数の維持を目標としております。2020年4月1日現在では、一番上にあります教育や警察、公営企業などを除きました一般行政部門につきましては、障害者雇用や児童虐待対応など、法令に基づく増員のある一方、国体終了に伴う減員などにより、三角の概ね目標達成という状況でございます。

ほかの部門につきましては、いずれも目標を達成しているところであります。

引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、適正な定員管理に努め、スリムな体制を維持しつつ、緊急性や重要性の高い分野への重点的な配置を進めていくことで、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

実質公債費比率やプライマリーバランスなど、主要財政指標に係るものでございます。

健全な財政構造を確立するため、公共投資の重点化・効率化や、事業の選択と集中などに取り組むことによりまして、2019年度決算の時点では、いずれの指標もそれぞれ目標を達成している状況でございます。

4ページ以降につきましては、「挑戦する県庁」に向けた主な取組を記載しているところでございます。

例えば、4ページの中ほどでございますが、「人財」確保につきまして、民間企業との積極的な交流を図るため、企業の人材を行政実務研修員として積極的に受け入れをしているところでありまして、現在、13名が庁内の各分野で活躍いただいているところでございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。

下の段ですけれども、民間との連携・協働強化というところで、労働者の派遣契約の積極的な活用など、民間活力の導入を進めておりますとともに、昨年度までに16社と包括連携協定を締結しているところでございます。

続きまして、6ページでございます。

中ほどの幅広い手法による財源確保でございますが、県民文化センターなど県の施設へのネーミングライツの導入でありますとか、ふるさと納税の広報・募集活動などの推進に取り組んでいるところでございます。

恐れ入りますが、参考資料1の補足資料をご覧くださいと思います。

働き方改革の点で、最近の県庁の取組の主なものを説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ、RPAの導入でございます。

県では、昨年度から、ソフトウェアのロボットにより、定型的な業務を自動化するRPAを本格導入しているところであります。

その結果、昨年度は、県立学校の業務など20業務にRPAを導入しまして、見込みであります。約3万5,000時間の削減効果をあげられたところでございます。

また、開発しました財務会計システムを利用するRPAにつきまして、手書きの申請書をデジタル化しますAI-OCRとも連携しまして、休業要請に伴う協力金の支給業務に活用して、処理時間の短縮につなげたところでございます。

今年度も、新たに20業務に導入を進めておりまして、引き続き業務改革を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2ページでございます。

県庁業務のデジタル化に向けた挑戦でありまして、昨年10月から、県民や事業所の方が県に提出します申請書などの行政手続きにつきまして、電子申請化や押印廃止について年内を目標に取り組んだところでございます。

その結果、国の法令等により困難な手続きを除きまして、県で対応できるものについては、ほぼ100%達成することができたという状況でございます。

また、国の法令により困難な手続きにつきましては、②にあります公印のデジタル化ですが、公印にかわる電子署名でありますとか、民間で広く普及しております立会人型の電子契約の導入などとあわせまして、国に対し、関係法令等の改正について要望しているところでございます。

それから、3ページをご覧ください。

テレワークについてでございます。

県でも、職員の働き方の改革でありますとかワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、平成30年度から本格的にテレワークを導入しているところでございます。

記載のとおり、在宅勤務でのリモートワークでありますとか、勤務場所以外のサテライトオフィス、またモバイルワークができるようになってきているところでございます。

コロナ禍における感染防止対策の観点からも、今後もテレワークをより一層推進してまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

#### ○深澤計画推進課長

続きまして、資料4-1をご覧くださいと存じます。

県総合計画の進捗状況を踏まえた計画の更なる推進についてご説明をさせていただきます。

1ページ目、上の枠囲みでございますが、今回、総合計画の進捗状況について、昨年度に引き続き、各施策を所管する部局ごと、125項目からなる数値目標全てにつきまして達成状況をチェックし、施策の方向性等について県庁内で議論し、確認をしております。

一部の数値目標につきましては、施策目標の更なる明確化が図られてまいりましたことや、新たな行政課題の顕在化等を踏まえまして、来年度実施いたします2020年度分の評価に向けまして、施策への取り組み状況を、より適切に評価できる指標や、より成果を重視する指標への見直しなどを行い、計画の一層の推進を図ることといたしました。

なお、先ほどご説明させていただきましたとおり、コロナの影響を受け、2020年度実績が減少しております指標も複数確認されておりますが、新しい生活様式に対応した新たな施策を展開するなど、原則として、現在設定されている目標を変えずに達成に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。

また、引き続き、すぐに行うことができます事務事業や制度の改善、見直しなどは即時実施いたしますとともに、新規事業等につきましては、翌年度予算に反映するなど、検討を進めてまいります。

その下の表ですが、1 数値目標(項目)の見直しをご覧くださいと思います。

項目の見直しを行いました指標を一覧にまとめたものでございまして、延べ8指標の見直しを行いました。

具体的にご紹介しますと、例えば、一番上でございますが、指標No.28「1人1日あたりのごみの排出量」を今まで目標として設定しておりましたが、ごみの排出量の抑制につきましては引き続き取り組んでまいりますが、近年、不法投棄が増加・悪質化傾向にありま

す現状を踏まえまして、この解決を重点的に取り組んでいくこととして、「不法投棄発生件数」に見直そうとするものでございます。

また、表の中ほどでございますが、No.42「障害児に対する個別の教育支援計画の作成率」につきましては、公立幼稚園における作成率を目標として設定しておりましたが、県内全ての幼児教育・保育園として対象を拡充するよう見直しを行ったところでございます。

なお、「医師数」の指標につきましては、今、調整中と記載してございますが、最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科において、目標数の確保の見通しが立ったことなどを踏まえまして、現在、見直しを行っているところでありますので、数値が決定次第、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

このように数値目標のチェックを一つずつ行いながら、施策の取組状況の評価を行う項目として、より適切なものがある場合には、来年度の評価に向け見直しを行ったところでございます。

下の欄の2の数値目標の修正でございますが、直近実績を踏まえ、数値目標の上方修正を行うものが4指標、2021年度の目標を新たに設定するものが1指標でございます。

数値目標の上方修正を行うものとして、具体的には、例えば、No.32「介護職員数」につきまして、今年度の実績値では3万8,533人となり、進捗評価はAでございましたが、介護現場からは人材不足の声が上がっている状況がございます。このような状況を踏まえまして、介護施設にアンケートを実施したところ、現状の1割増の職員確保により不足感を解消できるという回答があったことから、2021年度の目標を上方修正しまして、1割増の4万7,434人を新たな目標といたしました。

また、No.79「いばらき出会いサポートセンター利用者等成婚者数」につきましては、茨城県次世代育成プランの策定に伴いまして、2021年度の目標値を新たに設定したところでございます。

次に、資料4-2をご覧くださいと存じます。

ただいまご説明いたしました数値目標の項目の見直しをした8指標と目標値の修正等を行った5指標につきまして、2019年度の現状値や2021年度の目標値、また、目標値の設定の考え方などを含め、一覧にまとめたものでございます。

先ほどご説明いたしました主要指標の一番上、No.28「不法投棄発生件数」でございますが、2019年度の現状値は120件となっておりますが、一番右の欄でございますが、過去10年間の最小水準である80件以下を2021年度の目標値として設定したところでございます。

また、No.42「障害児に対する個別の教育支援計画の作成率」でございますが、目標値の設定の考え方として、総合計画が主に10年後を見据えているところで、2027年度の100%達成を見据え、現状値から年間5.3ポイントずつ増加を目指し、2021年度の目標値を68.5%としたところでございます。

その他の指標につきましても、それぞれの現状値と目標値、また、目標値の設定の考え方を記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思っております。

この資料についての説明は、以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。これから委員の皆さんによる意見交換に入りたいと思っております。

が、まず、徳田委員が15時ちょっとくらいで退席されると聞いているのですが、ご発言ください。

○徳田委員

緊急事態宣言の再発令に伴って急ぎの対応が入っておりまして、申しわけないのですが、途中で失礼させていただきます。

コメントといたしましては、コロナが大変な中で、県庁の皆様、一丸となってお対応されてきたのだなということが非常によくわかりまして、本当にお疲れさまでございます。

その中で、地方移住への関心の高まりで、茨城県が東京圏からの転入超過者数が突出して多いというのはすごく励まされるような思いがいたしまして、コロナを契機として、改めて茨城県のよさとか、ウィズコロナによって住みやすさが見直されているのかなと思いました。

ただ、内訳がIターンなのかUターンなのかというのが気になったところなのですが、移住促進事業の内容も変わってくるような気もいたしまして、そこは考えていただきながらぜひ推し進めていただければいいかなと思います。

今の自治体のほとんどの課題は人口減少だと認識しておりますので、コロナの中で非常にいいニュースだなと思いました。

それ以外の県の総合計画の進捗状況から、コロナでどうしても遅延してしまうものがあるのは仕方ないかなと思うのですが、それ以外の進み具合は非常にいいなと思っていて、昨年の議論で、総花的なのではないかという意見が出ていたと思うのですが、それでも、現実、これだけご対応なさってきて、各部署で協力したり、もしくは切磋琢磨して進んでこられたのだろうというのが伝わってきて、非常に素晴らしいなと思いました。

○吉田会長

ありがとうございます。

今のは資料1の8ページですよ。転入超過が2位の長野県の倍以上突出しているというのですが、かなり増えていて、茨城県としては期待が持てるのですが、この流れが続けばいいと思うのですが、このあたりについて、今、徳田委員からあったようなことに関連して、執行部から何かコメントがあれば教えてもらえますか。

○深澤計画推進課長

移住関係についてご説明させていただきます。

先ほどの資料1にもございましたが、今回のコロナの関係で、地方移住が進むのではないかとことで大いに期待されているところがございまして、茨城県でもテレワークを活用した移住に特に着目をして、新たに補正予算を取って、市町村と一緒に連携して進めておりますし、これからになるのですが、今、そういった方に対して改めてアンケートをとって、需要でありますとか、移住に関してどういった施策がその方たちに届くかといったところも調査をしながら、新たな施策について検討を進めているところでございます。

引き続き、ご支援いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田会長

県民の人が知らないことかもしれないですね。何かもうちょっとPRするといいかもしれません。

徳田委員、大丈夫ですか。

○徳田委員

ありがとうございます。

最後に、魅力度向上、本当にうれしいです。すばらしいニュースです。

○吉田会長

資料の説明をいただきましたが、今から大体40分弱、15時40分ぐらいまで委員の先生方の意見をいただきたいと思います。

資料2の2ページ、3ページあたりは、「順調である」という評価が多くなっていることがわかります。そのうち、「新しい豊かさ」とか「新しい人財育成」が「順調である」ということが増えている一方で、逆に「安心安全」が低くなったりしています。それから、チャレンジ指標については、県民所得とか雇用創出がかなり期待値を大きく上回って著しい進捗状況になっています。しかし、農業生産所得が非常に低くなっているのが気になります。それから、一番大事な医師確保についてはまあまあ順調にいきつつあるのかなと。総括的に言うとそんな感じですが、これを含めて、委員の先生方、ご自分の関心領域を含めて、何かありましたら、「どう評価するか」ということについて一回言っていただいて、それを踏まえて、今後のご提案等がありましたら、どこからでも結構ですので、ご意見を積極的にお願いしたいと思います。

○清山委員

テレワーク等の影響で地方移住が進んでいるのではないかということでしたが、これは現時点で進んでいるということになるのでしょうか、今後、まだまだ伸びしろが大きいところだと思っています。ぜひ地の利のよさを生かしてもらいたいと思っています。

今、三世代同居が、現実、家族構成上、どんどん減るのですが、三世代の同居は希望しないけれども、例えば、常磐線沿線などで、あるいは車で30分以内とかの近居希望の方は結構いて、それは東京圏への通勤と茨城県内への通勤の共働き、要するに、県内就業者と東京への通勤者が同居できるような地域が一つ可能性があるということと、それから、若い世代で選ばれるということがすごく大事なのだと思うのですが、このときに週に1日とか2日のリモートワークが進むだけで、茨城県が選択される可能性はすごく上がる。

その際、茨城県が他の首都圏と違って売りになるのが、一つは、公教育中心で、私立中高一貫校を前提としなくてもいい教育を受けられるということが一つの売りになると思いますし、また、東京一品川ラインの増設等によって、東京までの通学エリアが県内からかなり広がっているということから、これも選ばれる要素かなと思っています。可能性がすごくあるので、どんどんPRしていただければと思います。

その点で懸念材料は、待機児童数の問題があると思います。今のところは、4月時点での待機児童数を数値目標としているのですが、いずれ改定していくときには、10月時点の待機児童数に改定をしていただいて、1年間、何月に移住されてきても保育園に入れるという状況をつくっていただくのがいいかなと思いました。

正規雇用、共働きの増加は、将来的には、県内の税収増や社会保険収支面で非常にプラスになるので、待機児童をつくらないという状況をつくっていただくといいなと思います。

また、看護職と外国人材のところ、どちらも結構いい評価が出ているかなと思ったの

ですが、看護については、茨城県は、実際、人手不足。地域で看護の職につけば、一定期間働き続けた場合、奨学金返済不要というのがあると思うのですが、このことについてあまり学生に知られていない、あるいは学校の先生たちはご存じないということがあるように思います。看護職というのは女性の多い職ですが、総体的には専門職で、労働市場面で言うと、一回辞めてもいつでも再就職できるし、賃金水準も平均値に比べると相当高いということがあるので、看護職が人手不足であるというときに、大学教育等を受けるときに、奨学金が返済不要だということについては、学校等で周知をしていただいて、しかも小学校ぐらいからやったほうがいいと思うのですが、親も含めて周知していただくと随分いいのかなと思っています。

以上です。

○吉田会長

いっぱいいただいて頭が混乱してしまいますが、まずは、後ろのほうから、看護に関する奨学金等について、公衆衛生の専門の田宮先生とか、福祉の中村先生、このあたりはどうなのですか。看護職の奨学金の情報があまり行き渡っていないのではないかとということですが、このあたり、何か意見がありましたら。

○中村委員

看護職について、1点、よろしいでしょうか。

看護職を増やしていくために、看護学生を県内でどれだけ確保できるかというのは非常に重要なファクターなのかなと考えております。

奨学金もそうなのですが、実際に、千葉とか東京あたりでは、近年、看護学部が急増しているのです。大学とかでなかなか学生が集まらない中で、看護学部は非常に学生を集めやすいということがありまして、学部が非常に増えているのです。実際に、今度の4月の就職をする人たちからすると、データ上は、看護職は相当数求職者が上回ってくる現状にあるぐらい充足していると実は言っているのです。

なので、茨城県内の看護職を増やしていくためには、茨城県内の学校のほか、奨学金を他の地域の大学や看護関係のところへ付与していけているのかというデータとか、県内でどれだけ養成できているのかというデータに基づいて、今後、取り組みがより強化されることを求めます。

○吉田会長

ありがとうございます。

うちの大学も3年前に看護学部ができたのですが、学生がいっぱい来ています。

○中村委員

ですよね。

○吉田会長

清山先生の先ほどの懸念なのですが、奨学金のことについては、ガイダンスのとき、1年生のときから説明しているのですね。だから、うちの大学の学生は結構知っているかなと思うのですが、それ以外に裾野をもうちょっと広げたほうがいいかもしれませんね。

○清山委員

今のことなのですが、大学に入ってからではなくて、その前の段階で知っていると思

者が増えますし、そこが結構大事ななど。

あと、次世代育成の観点では、経済的に厳しい家の子どもにとっては、その情報はすごく大事なので。

○吉田会長

なるほど、大学に入る前の段階からということですね。大事ですね。あと、先生のご質問は、近居とか待機児童とかありますが、近居というのはどうなのですか。三世代とか何かで、東京に行く人と茨城で仕事をする人たちが同居するという意味なのですか。

○清山委員

実家が水戸にあるときに、例えば土浦あたりに住むと、子育ての大変なときに、同じ沿線だとちょっと助けてくれる。土浦だと、東京も通勤・通学圏ということもあれば、例えば、県庁も通勤圏に何とか入れられるという意味で、共働きの家庭にとって、両方の移動があるときにも対応可能ということで選ばれやすいし、親世代、子世代の近居というのです。

○吉田会長

一緒に住むのではなくて、近くに住んで、子育てなど手伝ってもらいたい感じですか。

○清山委員

そうです。スプの冷めない距離とは言わなくても、一定程度の距離、時間の中にあると助け合いができるので、牛久などは若い女子学生に結構ニーズがあります。

○吉田会長

住み方というか、子育てとか何かで、県のほうでアイデアとか今やられているものはありますか。もしあれば、簡単にコメントをいただければと思います。

○深澤計画推進課長

茨城県の場合、土地が安いというところもあって、1世帯あたりの敷地面積が広いという統計データもありまして、それから、親との近住率が高いというデータも実際にありますので、そういったところはPRとして売りになるのかなと、今、話を聞いていて、思っておりますので、いろいろなPRの一つとして、そういったことも推進していければと思います。

○吉田会長

福井県が幸福度ナンバー1を3期連続でランキングされているのですが、それは親との近居というのがあって、子育てなどに近所に住む祖父母が関わって、それによりお母さんが働きに出られて、女性活躍、結果として、家計収入が増えて、子どもの塾費用などの教育に力を入れることになり学力が向上するといった、そんなサイクルがあって、幸福度ナンバー1になっているようなことがいろいろなところで言われていますね。茨城県も近い状況もあるかもしれません。

ありがとうございます。

それ以外、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○染野委員

資料1の13ページの農産物の件なのですが、これは大変すばらしいプランではあるので

すが、農家生産所得の減少を食い止めるには、販売も非常に大きな柱になるかなと思うのです。

2017年、2018年とカリフォルニアのサンノゼで茨城フェアを行って、非常に高い評価を受けているものが、常陸牛であるとか、イチゴであるとか、輸出されたものが高い評価を受けていることから、輸出ということをもっとどこかに書いていただけるとありがたいかなという感じを受けました。

○吉田会長

輸出についてはかなり頑張られているようなデータが出ていますけどね。

ありがとうございました。ご提案ですね。

今度の県の計画の進捗状況で、県民所得はものすごく上がっているのですが、農業生産所得が下がっているようなのですが、このあたり、説明の中で、野菜の価格が低下したという理由が挙げられていたのですが、実感としてはどんなものなのでしょうか。

○染野委員

皆さん、売り方が下手なのですよ。というのは、もっと積極的に契約栽培に取り組めば、もっと安定した収入を得られると思うのですが、まだまだ及び腰というか、そういうところがあるみたいに感じます。

○吉田会長

契約栽培といのは、簡単に言うとどういうことなのですか。

○染野委員

何月から何月までこの量で、例えばキロ幾らとか、そういった価格でお互いに売る側と買う側が契約して、販売、あるいは購入するという形ですね。

○吉田会長

あまりこれはやられていないのですか。

○染野委員

少ないですね。

○吉田会長

今のところ、先駆的な感じなのですか。

○染野委員

そうですね。市場に入れて、そこで入札みたいな形で値段が決まるという現在のやり方よりは、非常に安定して、先が見える販売につながると思うのです。

○吉田会長

わかりました。ありがとうございます。

そのほかの先生方、何かご意見がありましたらお願いします。

○仁衡委員

何点が質問したいと思うのですが、まず、資料1の「新しい茨城」への挑戦というのがあったと思うのですが、左側に英語で「IBARAKI CORONA NEXT」と書いてあるのですが、ちょっと違和感がありまして、「IBARAKI NEXT」という言葉はいいかと思うのですが、「IBARAKI CORONA NEXT」というのはどうも落ち着かないなという気がします。

コロナということについては、本来、ご承知のとおり、王冠等の意味で、いい意味もあるし、県内にもコロナの名前を冠した大変優秀な企業さんがひたちなかあたりにもおられたり、そういったこともありますので、単にコロナと呼んでしまうと問題で、新型コロナウイルスとか、せめて新型コロナと日本語でも呼びたいところだと思うのですが、英語表記自体も、例えば、NEXTではなくて、BEYONDとか、例えば、BEYOND COVID-19とか、英語表記するのであればそういった表記にしてほしくて、単に「IBARAKI CORONA NEXT」と左側に書いてあると違和感を感じます。

2点目は、PRについて吉田会長からもありましたが、前回の総合計画のときもPRの改善ということがありました。

私、今回、「美味しおDay」というのを知って、血圧が高めなのでとてもいいと思うのですが、存じ上げませんでした。県の広報紙「ひばり」だけでなく、テレビとかユーチューブとかいろいろ活用されていると思うのですが、さらにSNS、Facebook、Twitter等も活用すべきだと思いますし、また、NHKの県域放送も、「いば6」等に県知事が何回も出たりされていますが、ああいうのもっとどんどん推進いただいて、事あるごとに「美味しおDay」を制定したよとか、そのたびに県知事なり、あるいは知事は忙しいでしょうから別の方なり、そういったPRをさまざまな媒体で同時並行でやっていただくといいと思います。

そもそもNHKの県域放送自体を知らないとか視聴したことがないという人が多数いるというのは問題で、県からも、県のPRというか、どんどんやるからということで、県域放送自体の視聴数も上げて、自分の地域を好きになる人をどんどん増やすのが、前回、総合計画のテーマに掲げた自分事にもつながりますので、PRをして、自分の地域を好きになっていただくということが大事なので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

資料3の4ページに女性職員の積極的な登用というのがありまして、係長とかは目標を達成していたのですが、課長級のところで、目標が13%で、達成が9.4%ということで、達しなかったということで、13%というのは必ずしも高くない割合なので、ぜひ達成していただけるように頑張ってくださいと思います。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

3つありましたが、「IBARAKI CORONA NEXT」という言葉がどうなのかというご意見がありました。ご指摘された「美味しおDay」とか非常にいいですよ。いいのですが、あまり県民には知られていないようですね。NHKの「いば6」はコンテンツが県の政策や県民の動向をきちんと取り上げていただいている県域テレビなのですが、県西とか県南には映らないみたいなのです。だから、これを県とNHKさんで相談してもらって、情報媒体として活用してもらったほうがいいのかなと思います。このあたりについて、PRとか、それについて県のほうで何かお考えというか、取り組みがありましたら教えてもらえますか。

○深澤計画推進課長

今、ここで何か具体的にすぐやりますという報告はちょっとしにくいところはあるので

すが、PRとして、「美味しおDay」というのは県民の方に周知徹底していくことがとても大事な取り組みですので、そこは所管している保健福祉部と営業戦略部とも調整しながら、一人一人の方々に行き届くようにできるだけPRを進めていくことはやっていかなければならないという認識は当然持っておりますので、協力して進めていきたいと思っております。

○吉田会長

さっき、仁衡委員も言われていますが、茨城県のメタボが全国的に高いみたいなので、実際は、評価指標の中でも悪い評価になっているので、「美味しおDay」とか非常に健康に配慮した取り組みをやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、3番目に、女性の課長登用率がどうかという意見もありましたが、このあたりは、久保田課長さん、何かありますか。

○久保田行政経営課長

ここは頑張っています、それまでの採用の数とかそういう問題もあると思っておりますので、そういうところを見ながら、女性の活躍する場を当然つくっていくというふうを考えているところでございます。

○吉田会長

深澤課長さんは女性ですが、深澤課長さんのような課長さんはあまりいないということなのですか。

○深澤計画推進課長

そうですね。我々の年代のところだと、そんなに多くはないです。

○吉田会長

これから伸びるのでしょうけどね。

○深澤計画推進課長

そうですね。若い方は、女性の採用も増えていますし、これから期待できると思うのですが。

○吉田会長

わかりました。

この審議会は女性が半分以上なので、トップランナー的な審議会だと思っておりますけどね。これ以外に何かありましたらお願いします。

○清山委員

女性管理職の登用についてなのですが、昇進の年次が遅れるということによって、一定期間、その職位にいないと次に上がれないとかというのが、昇格昇進で女性が遅れていくよくあるパターンなのですが、今、県は、その辺は少し柔軟に運用されているのですよね。つまり、ある一定年限きちんといないと課長以上に上がれないというようになってしまうと、子育て期の遅れがずっと引きずられてしまうということになってしまっていて、採用人数においても女性が少ないのに、なおかつプロモーション上、非常に不利になってしまうということがありますが、そのあたりは配慮されているというふうに理解していいでしょうか。

○久保田行政経営課長

直接それは人事課でやっていますが、役職の人員配置についてはそういうことも配慮しながらやっているところでございます。

○吉田会長

清山先生、大丈夫ですか。

○清山委員

ありがとうございます。進めてください。

○吉田会長

そのほかお願いします。

○小祝委員

今期もよろしくお願いします。

各論ではなく、全体的な話からなのですが、まずは茨城版コロナN e x tの策定結果とか、指標の見直しとか、ウイズコロナの観光資源の見直しも含めて、非常に柔軟に、臨機応変に対応されていることはすばらしいなと思いました。非常にフレキシビリティの高い県だなと認識いたしました。

地方移住の関心の高まりについて、圧倒的な433人という数字が非常に高いと思っています。これは誇るべきことではあると思うのですが、その中身がIターンなのかUターンなのか、地域別としては一体どこの地域が増えているのだろうか。成功と言ってもいいと思うのですが、成功分析をきっちりして、それを次のフェーズにつなげていく必要があるのではないのかなと思いますので、それをぜひやったほうがいいのではないのでしょうか。

先ほどの観光資源のところもそうなのですが、これは3密を避けるということで、世界的なツーリズムの傾向がアウトドアとかアクティビティになっております。ここに幾つかキーワードを足すことができたとしたら、ウェルネスとかヒーリングというような心の癒やしをツーリズムで担保できるような部分もあわせて、おそらくこれは自然ということになってくると思うので、そこは茨城には広くあると思いますので、ウェルネス・ヒーリングみたいなこともうまく意識してやれたらいいのかなと思うのと、前回の会議でも私は結構強調したのですが、茨城ならではのオリジナリティは、食と農業、あとは自然と思っていますので、そのオリジナリティを、3密を避ける農業体験とかアグリツーリズムみたいなことを打ち出していきたいですし、教育のところにも、ICTとかIT教育、デジタル一辺倒だったのですが、そこに茨城ならではのオリジナリティとして、フードテックとか、農業とテクノロジーのアグリテックとか、そういった個性を出していただけたらなと思っています。

あと、全体的に、SDG sという言葉に一切触れていない。そういった指標に照らし合わせるようなことも含めて、県としてのSDG s推進みたいなのも加味できたら非常にいい総合計画になるのではないのかなと感じました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

幾つかありましたが、県のほうで、地方移住が突出していい評価をされていますが、I

ターンとかUターンとかいろいろな分析はされているのですかね。もしされていればいいのですが、されていなければ、検討いただければと思うのですが。

○深澤計画推進課長

移住という定義が非常に難しいところがありまして、例えば、県南のエリアであれば、移住というよりも、通勤圏という形で転居されてくる方がいらっしやったり、県北ですと、本当に昔ながらの田舎に転居するようなイメージで転居される方もいらっしやるということがありまして、なかなか分析しきれていないというのが実態のところですよ。

○吉田会長

非常に重要な指標なので、これから検討していただいて。

○深澤計画推進課長

ここは大きな課題で、人にあわせてどういう施策を打っていくかというところがあると思いますので、ここはこれからも検討していきたいと思っております。

○吉田会長

ありがとうございます。

それから、観光資源で、ヒーリングとか、ウェルネスとか、食のオリジナリティという提案がなされましたが、このあたりの観点については取り組みは何かありますか。あるいは考え方も結構ですが。

○深澤計画推進課長

今、特にコロナウイルスの関係で、茨城はキャンプ場が多いということで、先ほども説明があったかもしれませんが、自然の中でということで、キャンプというところを打ち出したりはしておりますが、そういった中で、健康であったり、そういったヒーリングもうまくタイアップできるのかというところは、関係課などにも投げかけをしていければと思っております。

○吉田会長

あと、SDGsについて何も触れていないのではないかとのご意見ですが、これはどうですか。

○佐藤計画推進課副参事

SDGsに関しましては、計画を策定したときに、各政策にアイコンをつけて関連づけということで表記はさせていただいているところでございますが、SDGsを踏まえた評価という観点を考えますと、ちょっとそこは薄かったかなと思っておりますので、どのような形で表記できるかというのにはありますが、そこも踏まえて評価をしていきたいと思っております。

○吉田会長

お願いします。

そのほかの先生、ご意見、ご質問、お願いいたします。

○田宮委員

今回、新しく委員にさせていただきました田宮です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今まで伺っていて、私の専門の立場から2つと、あと専門外でもう一つコメントがあるのですが、まずは医療のほうでいきますと、医師の確保は本当に大きな課題で、筑波大学は県内の医大として唯一ですので、取り組んでいるところです。

ただ、一朝一夕にはいかないところがあるので、データに基づいたことをやっていかなければと思っているところなのですが、データの活用がまだ難しいところで、これは医療だけではなくて、いろいろなポリシーを考えるときに、エビデンス・ベースド・ポリシーというのが全国で言われてきていて、医療の部分で言うと、医療・介護レセプトの活用などが各自治体にかなり求められてきているのです。

ですので、知事さんもITにとっても強い方で、県庁のIT化が日本一だとか、そういうこともありますので、データの活用をいま一度ここで、茨城県で力を入れていただくと、医療資源の配分とか、県民の健康度アップという意味でも活用できるデータがいっぱいあります。

ただ一方で、IT人材が足りないということもありますから、ぜひITに基づいた茨城県が進められればなと思っています。

もう一つなのですが、今、コロナの中で、公衆衛生が非常に重要になっているにもかかわらず、茨城県は公衆衛生医師が不足しているのです。そこもかなり意識して、筑波大学でも何とか人材育成をしようとしているところですので、公衆衛生人材をいま一つ、臨床だけではなくて、今後、保健師も含めて重要になってくるということを意識していければなと思っています。

最後に、専門外なのですが、Iターンといいますか、私も移住したのです。ずっと東京から筑波大学に通っていたのですが、このたび、茨城に移住といいますか、転居をしました。というのは、筑波山が前から魅力的で、筑波山に癒やされたいという思いがずっとあって、筑波山の近くに引っ越したのです。

そこで気づいたのが、市街化調整区域という問題で、筑波山の近くはとてもいいのですが、なかなか開けていかないですね。これは専門外なのでちょっとわかりませんが、移住しようとした住民として、市街化調整区域という区分けが意外とそこの発展を阻んでいるということがあって、そこでやれることとか建てる家がかかなり制限されるのです。なので、茨城は東京に近くて、海も山も自然も多いので、そういう見直しも必要なのかなと。これは専門外ですみませんが、一住民として思いました。

○吉田会長

先生、どうもありがとうございます。

医師確保については県もかなり力を入れていますが、保健所の所長さんとか公衆衛生医師というのは非常に脆弱なのですか。

○田宮委員

はい、そうです。

○吉田会長

この点は、県として、公衆衛生医師の確保は考えられているのですかね。多分、問題意識をお持ちですよ。

○田宮委員

一つは、非常勤の公衆衛生医師すなわち保健所の医師という制度が今までなくて、ほかのところにもあまりないのですね。しかし、当県では、いち早く2～3年前からでしょうか、非常勤で保健所業務を医師が体験できるような制度をつくっていただきまして、うち

の学生もそれを知って、今、正式に保健所の職員になった医師が1人おります。ただ、それだけではまだまだ足りないところもあるので、ぜひいろいろとお願いしたいと思います。

○吉田会長

茨城県独自の非常勤公衆衛生医師という制度があるのですか。

○田宮委員

そうです。医学教育の場としては非常にありがたいと思っています。

○吉田会長

わかりました。ありがとうございます。

今、コロナがいろいろ問題になっていますが、その分野は需要が非常に逼迫しているのですか。

○田宮委員

非常に逼迫していますね。疫学調査も人員が足りなくて、この間、筑波大学のほうからも少し人員を派遣させていただいたのですが、ちょっと行って、チームとして機能するのも難しいのですよね。今、国では、日本版CDCとかいう議論ができていて、政策側と別に実動部隊を、常時から医師や保健師他専門家のマンパワーを固めて、という話が国のほうでは出ています。サテライトも置くという政策もあるようです。人材育成の中で、私自身、医学教育の中でももちろんなのですが、疾患の治療だけでなく、地域における予防、感染症予防だけではなく生活習慣病予防なども含めて、そういう公衆衛生の視点の医療職の教育がこれから本当に大事になっていきます。力を入れていければと思っています。

○吉田会長

ありがとうございます。

Iターン、どうもありがとうございます。

県のほうで、Iターンの場合、障壁になるかもしれない市街化調整区域の線引きとか、その辺について何か考えはお持ちですか。

○玉川政策企画部長

茨城県の市街化区域というのは、人口からすると比較的広い状況にあるのですが、市街化区域を設定しないと、調整区域にどんどんいろいろなものが建っていくと、それにまつわる例えば下水道の整備であるとか、水道の整備であるとか、そういったものがまた不効率になるという観点もあるので、どういったまちづくりをするのかというのは、市町村とよく協議しながら進めなくてはいけないだろうと思っています。

そういったご要望がたくさんあるのは私どもも聞いておまして、せっかくだから環境のいいところに住みたいというご要望はたくさんあります。

土木部、あるいは市町村とよく協議しながら、今後のまちづくりのあり方を検討していきたいと思っています。

○吉田会長

では、インフラ整備との関係があるのですかね。

○玉川政策企画部長

それはありますね。

○吉田会長

ありがとうございます。

それ以外の先生方、お願いします。

○有賀委員

まず、全体的に成果が出ていて、素晴らしいなと思いました。

その中で、2点ほど質問がありまして、1点目は、先ほどから吉田会長、仁衡委員が言われているように、PRは非常に重要だと思うのですが、一方で、県民からのフィードバックを受ける機会とか、そういったものはどのようなものがあるのでしょうかというのが1点目の質問です。

2点目は、各論に入りますが、県外からの移住が増えているという嬉しいニュースがあって、一方で気になったのが、5ページの9番の「安心して暮らせる社会」の「治安対策の強化」といったところがD評価になっていたりするのです。どのようなところが治安に不安を感じているのかとか、もし分析をされていたら教えていただきたいのと、コロナの影響などがもし入っているのであれば、こういったものも織り込みながら、今後どのようにしていけば治安がいいと感じてもらえるのかという展望などありましたら教えていただけますでしょうか。

○吉田会長

ありがとうございます。

PRするのですが、県民からのフィードバック、意見を吸い上げるみたいなものがあるのかと言うのですが、このあたりは公聴政策かもしれませんが、何かありましたらお願いします。

○佐藤計画推進課副参事

お手紙をいただいたり、世論調査なども報道・広聴課のほうでやっておりますので、そういった内容を盛り込んで、アンケート形式なので、設問項目を決めた上でやるような形になりますが、そのような取り組みもしております。

世論調査なのですが、以前は書面を送ってやったりしていたのですが、今はネットを使いまして、ホームページ等を使いまして対応していると聞いております。

知っている範囲ではその程度なのですが。

○吉田会長

ありがとうございます。県政世論調査とかやっていますが、もうちょっときめ細かなことをやっているような気がします。ちょっとわかりませんが。

あと、治安についてはどうですか。例えば、指標で言うと、47番目で、「住んでいる地域の治安がよいと感じている県民の割合」は去年から比べるとかなり下がっているのですよね。このあたりについて何かわかりますかね。

○佐藤計画推進課副参事

こちらは県警の所管になるのですが、そこまでの詳細な内容については、把握しておりません。把握したいと思います。

○吉田会長

有賀委員、いかがですか。

○有賀委員

ありがとうございます。

○吉田会長

そのほかの委員の方でお願いします。

○三浦委員

本当に変わったなというのが印象として強くて、こういったものはなかなか数字で上がっていても、県民の実感としてないパターンが結構あるのではないかなと思っているのですが、メディア露出も目に見えて増えましたし、茨城って変わってきたよねという実感が自分自身持てているというのがあって、数字もそうなのですが、数字以上に実感として出てきているというのはすばらしいことだなと思っています。

あとは、染野さんがおっしゃっていた農業というのは販売だというお話があったかと思うのですが、指標にも表れていて、強い農林水産物として、資料2の4ページに、「県の支援により成約した農産物の市場外取引商談件数」というのがあって、これはまさにその評価というところに当たると思うのですが、私のところに入ってくる話でも、県の支援によって、これまで市場に出していたものの一部を実際ここに変えられたのだよという話も聞こえてきて、目標達成率が115%ということで前向きに数字としても出ていると思っています。

あとは、お願いというか感じているところなのですが、いろいろな教育に対して、私も今、6歳の娘がいるのですが、東京かなと思っていたのですが、茨城県内でもすばらしい教育が受けられるようになるのではないかなと実感を受けているのですが、農業関連の教育というのがすごく遅れている気がしていて、そこをもう少し強化していかないと農業の未来は出てこないのかなというのが実感としてあります。

どうしても法人化が重要視されがちですし、私も法人化というのはすごく大事な要素だとは思いますが、今、また小さくて強い農業が見直され始めているので、新規就農者数になるのですが、法人化まではいかななくても、ある程度の規模でしっかり強い農業をつくっていくというパターンの人たちもうまくカウントできていくと、農業としても面白いものが出てくるのではないかなと思っています。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

時間がだんだん経過してきまして、ご発言がない方で、高田委員はいかがですか。今回、新しく参加されましたが、一言、コメントいただければと思います。

○高田委員

今回より新たに加えていただきました高田です。よろしくをお願いします。

非常に細かいところまで指標を出されているというところで、大変なご苦労があったのだろうと思ひまして、当行でも、お客様とのビジネスマッチング、販路拡大あたりの支援、ケアもいろいろやっていますが、資料1の13ページにあります、高級果実専門店とか、飲食店でのフェア開催などいろいろありますが、具体的にどのような活動をされているのかもちょっと聞きたいというところと、あとは、県民が茨城のよさを知っているようではっきり知らない。それは県民に対するPRをもう少しやっていただけるととてもい

いのかなと思います。県外向けのPRもそうなのですが、県内向けのPRもやっていると思うのですが、例えばどんなものがあるのかということ。

○吉田会長

県内向けのPRですか。

○高田委員

そうです。県民もどういうものがあるかということを知ったほうが、県の魅力として幸福度を感じやすいのかなと。

○吉田会長

そうですね。ありがとうございます。

それから、沼田委員はいかがですか。何かコメントをいただければ。

○沼田委員

沼田でございます。お世話になります。

私はスポーツということなので、新型コロナウイルスの中で夢や希望を与えられたらいいなことなのですけれども、指標につきましては、皆様方の進捗状況について工夫されているというか、すばらしい目標値を掲げているのかなと思いますが、新型コロナウイルスで、県民の皆様方が雇用とかどうなっていくのかなというところが非常に心配しております。

ここに書いてありますように、資料4-1なのですが、原則として、現在の設定している目標値の達成ということを書いてあげて、その前に新しい生活様式に入るところがありますが、新しい生活様式に入るときに、この計画を見直さなくてはならないのではないかと考えております。なので、いろいろな中で新型コロナウイルスで非常に疲弊している生活の中で、一部の人たちは豊かになっていますが、ほとんどの人が本当に苦しんでいます。自殺者も非常に増えています。

そういう中で、本当にこれはこのままでいいのかということも認識して、スポーツで元気づけることもできないですし、そういったことで、世の中が計画どおりにいくのかということ在必死に考えていかななくてはならないと思っています。なので、この会議だけでは物足りないと思いますが、ぜひ県民の心が豊かになるというところを真剣に考えていけるような計画にしていきたいなと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

今おっしゃられたことは非常に大事なので、計画の見直しが大きくなってくると思うのですが、そのあたりは執行部とも相談していきたいと思っています。ありがとうございます。

川井委員はいかがですか。

○川井委員

全体的に皆さんの意見を伺いまして、総合計画については非常にすばらしい成果を上げられているなと思ったのですが、新型コロナウイルスの状況になって、そこを無視できない状況かなと私も日々感じていまして、先ほど、沼田委員がおっしゃっていたように、私自身はフリーペーパーを発行しているのですが、そこで、例えば、広告費の面を多くの企業さんが削減されていたり、また、屋外で行う密が起きてしまうようなイベントなどを開

催されるようなエンタメ業界が非常に打撃を受けて、そこら辺の動きが全体的にオンラインとかインターネットに流れていると思うのですが、そういったところからどんどん縮小されていって、このままアフターコロナの社会になったとしても、そこでまた何か別なものに感染したり、またこのような状況が起きたときに危険みたいな形になってしまうと、どんどん面白みのないといいますか、リアルでそういった体感がとても大切だと思うので、エンターテインメント業界などを応援していけるようになるのではないかとということが一つと、非常に打撃を受けているところもあるのですが、コロナによって、キャンプ場が3密を避けるいいレジャーとして取り上げられたり、茨城県も行っているサイクリングとか、地方移住が非常に増えているとか、そういったところは、今の時期は他県との往来はよくないと思うのですが、もう少し収まってきたときに、レジャーで訪れた方に、今後の定住・移住を考えていただくという提案もできたらとか、そういう横の連携をうまくとって、PRをより効率的にやっていくといいのではないかと思います。

○吉田会長

非常に参考になる意見だと思います。ありがとうございます。

○川井委員

あともう1点、私自身が都内と茨城の二地域居住で活動しているものですから、最近、20～30代ぐらいから聞こえてくるのが、コロナウイルスの影響で、契約社員だった方々が契約を切られることがコロナ禍で業界によって増えていまして、逆にこれはテレワークを推奨し、キャパシティがある県として、雇用を今のタイミングでぜひ都内に向けてもっと発信していただくと、今、探している方が業界によっては増えているのではないかと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

雇用関係は、連合茨城とか、雇い止め等に関する相談などをやっていますし、県としても、労政関係でやられているのかなと思うのですが、もしわかれば、よろしいですかね。

では、最後に、三村委員、いかがですか。ご意見、一言ありましたら。

○三村委員

私は自宅が県北の日立市にありますので、県北での状況も含めてお話をさせていただければと思うのですが、先ほど、田宮さんも言われていましたが、市街化調整区域で、移住も少しずつ増えてきているということではあるのですが、一方では、人口の自然減もまだまだ増えてしまうエリアですので、今は団地とかでも人が住んでいない家が放置されているような状況になっていますので、そういったところを、茨城県ではなくて市町村なのかもしれないのですが、どういう対応をされているのか、やはり、錆びついた団地やエリアではよろしくないのか、政策的にどうしていくのかということには気になりました。

○吉田会長

空き家問題ということですか。

○三村委員

そうですね。

○吉田会長

あと何かありますか。

○三村委員

あとは、日立市の中でも、県北エリアはものづくりを中心に行っていますので、県の支援を受けながらですが、中小企業、町工場の後継者がいないという問題に直面していますので、後継者がいない中で、技術とかものづくりを残していくとか、そのあたりは実際に対応していることなのかもしれないですが、県行政でご支援いただくことも、今も動いていただいていると思うのですけれども。

○吉田会長

空き家問題と後継者問題は、永遠の課題というか、非常に重要なことですので、県としても何らかの対応というか検討をお願いできればと思います。

1番目の総合計画については、漏れていたら大変申しわけありませんが、皆様のご意見をお聞きしました。ありがとうございました。

それでは、2番目の議題で、第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と部会の設置について、事務局から説明をお願いします。

○深澤計画推進課長

続きまして、資料5についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてご説明させていただきます。

県総合戦略につきましては、人口減少が進む中で、人口減少対策や地方創生に向けた施策を推進するための戦略でございまして、これまで、総合計画審議会とは別の組織であります茨城県まち・ひと・しごと創生会議という組織をつくりまして、こちらの有識者の方々からご意見をいただき、策定及びその効果検証等を行ってきたところです。

現在お示ししております第2期総合戦略につきましては、昨年3月に、2020年度から2024年度までを計画期間としまして、内容は総合計画をベースに策定いたしました。

この資料の真ん中より下のところですが、4つの基本目標を掲げておりまして、この大きな項目につきましては、国でも総合戦略をつくっております、その戦略の項目に合わせておりますが、内容につきましては、人口減少対策や地方創生に関する65の施策、それから、KPI、数値目標といったところにつきましては、全て総合計画と整合を図って策定させていただいたところです。

参考資料といたしまして、別に総合戦略の詳細は配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

2ページをご覧いただきたいと思います。

部会の設置についてお諮りさせていただきたいと思います。

今申し上げましたとおり、今般、県の総合戦略を総合計画と整合して策定しましたことから、これまで別組織としてありましたまち・ひと・しごと創生会議の機能を総合計画審議会に統合させていただくことといたしました。

それに伴いまして、2番の部会の所掌事務にございまして、地方創生関連の国の交付金事業があるのですが、その交付金事業に係ります効果検証を行うために、当審議会に地方創生効果検証部会を設置しようとするものでございます。

地方創生関連の交付金といいますのは、総合戦略に位置付けられた事業につきまして、国から交付される交付金でございますが、国から、毎年度、その達成状況につきまして、外部有識者による検証が求められているものでございます。

そのために、交付金事業の効果検証に特化した事務を効率的に行うために、審議会条例の規定に基づきまして、効果検証部会を設置したいと考えているものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございます。

基本的には、総合計画審議会は委員15名で構成されていますが、地方創生を担当して、効果検証などをやる部会を設置してはどうかという提案なのですが、これについて何かご意見ありますか。

もしなければ、設置については了承ということによろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田会長

皆さん、首を縦に振っていただいているのが確認できましたので、それでは、了承ということで、よろしく申し上げます。

それでは、茨城県総合計画審議会に地方創生効果検証部会を設置することといたします。では、事務局にお返しします。

○深澤計画進行課長

ご承認いただきありがとうございました。

今、ご承認いただいた部会の委員についてでございますが、県総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、吉田会長からご指名をお願いしたいと思います。

○吉田会長

指名ですが、案をご用意いただいておりますので、画面上で皆様方にご案内します。よろしく申し上げます。

川井委員、清山委員、高田委員、仁衡委員、それと私の5人でやりたいと思いますが、よろしいでしょうかね。

幅広い視点から検討いただくことでこのような形になりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、そのような形で、委員の先生方、よろしく申し上げます。

以上で、予定しました議事について、大きく分けて、総合計画、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略について議論をしていただきました。ありがとうございました。

全て終わりました。お疲れさまでした。

では、事務局に進行をお返しいたします。

○深澤計画推進課長

ありがとうございました。

今の部会の設置につきましては、5人の委員の皆様にご委嘱状を後ほど送付させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして熱心にご審議いただきましてまことにありがとうございました。

いろいろご意見を頂戴しましたところ、今すぐ回答できない部分が多くございまして、大変失礼いたしました。

いただいたご意見につきましては、十分施策等にも検討させていただきますし、反映させていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

今年度の審議会につきましては終了となりますが、来年度につきまして、計画期間の最終年度となりますことから、新型コロナウイルス感染症の収束状況にもよりますが、計画の改定について検討しているところでございます。

詳細につきましては、また後ほど改めてご連絡をさせていただきますが、委員の皆様方には、引き続き、多様な方面からご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。